HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	韓国における単位農協の事業構造 ： 江原道新北農協を対象として
Author(s)	李, 榮吉; Lee, Youngkil
Citation	北海道大学農經論叢, 50, 267-285
Issue Date	1994-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11104
Type	departmental bulletin paper
File Information	50_p267-285.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

農経論叢　第50集，1994，Feb.

韓国における単位農協の事業構造

―江原道新北農協を対象として―

李　榮　吉

The Business Sturucture of Agricultural Cooperatives in Korea

Lee Youngkil

Summary

The main purpose of this study was to analyze the role of agricultural cooperatives in region agriculture, especially the structure of loans in Korea. The Mutual Credit Program was adopted for agricultural cooperatives in 1973. The agricultural cooperative credit service supports other business dealings through the extension of operating funds. The timely supply of ample funds has facilitated the successful implementation of farming. The progress of economic development has touched off a substantial change, both qualitative and quantitative, in the products as well as consumption of farm products. In the case of farm products, individual efforts of member farmers to cope with such a situation can hardly be expected to generate the disired effect in view of the characteristics of the supplier against consumers. It has become necessary, therefore, to take systematic measures, chiefly by the agricultural cooperative. Accordingly, this case study contains some important aspects about the guidance of marketing so that farm products can be marketed better.

はじめに

周知のように，韓国の農協は巨大なNACF（農協中央会，以下日本の農協と区別する意味で英略字を使用する）に統合され，全国の単位農協はその

存立基盤である地域的な特性とはほとんど切り離されて，画一的な信用事業中心の事業運営を行ってきた。しかし，貿易自由化や金融自由化という厳しい事業環境のもとで，地域農業に即した農協運営への模索が始まりつつある。政策的にも農漁村発展総合政策が打ち出され，農業経営規模の拡大や専業農家の育成などの構造政策と並んで，農協を中心とした新規作物の導入と販売・流通体制の整備が重要な課題となっている。こうした単位農協の独自性を求める動きは，1991年から実施された地方自治制度と深い関係にあり，農村民主化の課題とも不可分のものと考えることができる。

韓国においては，その事業運営が非自立的であったことも反映して，単位農協に即した事業・経営分析はほとんど行われてこなかったといってよい。しかしながら，農協事業が大きな転換を求められている今日，その研究の必要性は大いに高まっているといってよい（註１）。ここでは，そうした問題意識から，先進的な単位農協を事例として，地域農業の発展に対応した農協の事業内容を検討することで今後の韓国の農協の方向性を明らかにしようとするものである。対象事例は，全国的にも有数の事業内容を誇る江原道の新北農協である。

１．地域農業の概要と農協事業

１）地域農業の概要

対象とする新北農協は，江原道春川郡の東北部に位置し，道庁所在地の春川市に隣接している。同市を中心とする経済圏・生活圏に含まれているが，兼業の機会は少なく専業農家が主体である。農協管内の総面積は26,115haであるが，江原道全域と同じく林野が約80％を占めており，農耕地は2,130haに過ぎない。反面，1,497戸の農家の１戸当り耕地面積は1.42haであり，全国平均の1.19haを上回っている。

管内はふたつの「面」（日本の町村に対応）からなるが，新北面はほぼ平坦部に位置し，水稲作，野菜，果樹，韓牛肥育などを基幹作目としており，都市近郊的な側面をも有している。しかし，面内には軍の駐屯地や作戦地域が多く，さらに総面積の91％がグリーンベルトという開発制限地域になっている（註２）。他方，北山面は昭陽ダムの建設にともない水没した地域を有しており，山間地域に立地するため畑作が中心で，畜産と雑穀生産主体の農

業経営が多い。しかも，ほとんどが開発制限地域となっている（註３）。

ここ10年の変化を1980年と90年の農業センサスによってみると以下のような農業の後退現象が現れている。まず，農家戸数については，新北面については1,190戸から1,187戸へとほとんど変化していないが，北山面については382戸から310戸へと減少傾向にある。しかし，農家人口をみると新北面が6,274名から5,016名へ，北山面では1,856名から964戸へと，ともに急速な減少を示している。このように，農家戸数はそれなりに維持されながら，家族人口が急速に減少した結果，高齢化が進展しており，経営主の60歳以上比率も，新北面では19.3％から27.7％へ，北山面でも23.3％から34.2％へと増大しているのである。そして，耕地面積については，新北面では1,017haから1,073haへと微増しているものの，北山面においては489haから364haへと減少に転じているのである。このように，地域全体としては，農業の担い手不足という韓国農業の全般的傾向と期を一にする動向が顕著に現れているが，他方では商業的農業の発展も春川市近郊の新北面を中心に認められる（以下のデータはすべてセンサスによる新北面の数字）。すなわち，経営規模に関しても1980年においては，１ha以上規模階層393戸のうち，２ha以上規模階層は47戸，12.0％に過ぎなかったのに対し，90年には同408戸のうち，70戸，34.3％にまで拡大しているのである。こうした規模拡大は，80年の水田面積362ha，水田率35.6％から90年の水田面積645ha，水田率60.1％に示される造田の進展を背景としつつ，上層農家の借地的展開として進展を示している（註４）。こうした経営規模拡大に対応して機械化も一定の進展をみせており，同じく新北面について1980年から90年の農機具台数の変化を示すと，耕うん機が192台から527台（100戸当り44.4台），トラクタが１台から28台，田植機が11台から149台，バインダが５台から138台，コンバインが３台から24台，乾燥機が１台から41台へと伸長をみせている。

また，野菜作についても，センサスで確認できる作目では，トマトが47戸，14haへ，キュウリが45戸，７haへと増加傾向を示している。また，のちに述べるようにこの農協管内では，カボチャが主作物となっており，この拡大も著しいものがある。また，韓牛についても，飼養戸数は719戸から556戸に減少したものの，飼養頭数では1,500頭から2,637頭に拡大しており，５頭以上の飼養戸数も80年の27戸，3.8％から90年の162戸，29.1％へと拡大し，

多頭化が進展していることが確認される。このように，一般的には韓国農業の地盤沈下を反映して，過疎化・高齢化が進展をみせているものの，他方では以下に見るような農協の活動によって地域農業の一定の進展が認められるのである。

2）農協組織と事業の変化

新北農協は，1973年の合併によって誕生したが，それまで過去2回の合併を経験している。1961年の新総合農協の発足とともにまず，新北面に14，北山面に16と全ての行政里（日本の部落に対応）に里洞組合がつくられた。しかし，その後NACFは里洞組合の合併方針（農家200戸以上）を打ち出し，新北面の里洞組合は1組合を残して1969年に新北里農協として合併した。同様に，北山面においても1971年に北山里農協が誕生している。さらに1969年からは邑面を単位とする本格的な広域合併が推進され，北山里農協と泉田1里里洞組合を吸収合併して新「新北農協」が設立されたのである。

1960年代の農協事業は，里洞を単位とする部落組合の形態であったため，生活必需品の供給や郡農協から移管された肥料購買ならびに政策金融の受け皿に過ぎず，事業規模も小さかった。しかしながら，1970年代になると後に述べるように作目班の組織化とそれを基盤とする販売事業が全国に先駆けて開始され，また1973年から実施された相互金融業務が付け加わることによって総合農協としての体制が形作られるのである。そして，1980年代はこうして出そろった事業が急成長する時期と考えることができる。

そこで，1980年以降の農協の事業量の動向を示したのが表1である。

まず，1980年については，信用事業では貸出金が10億8,700万ウォンであり，貯金の7億8,400万ウォンを上回っており，相互金融の拡大にもかかわらず，貸出金がいまだ上回っていることがわかる。経済事業については，まず生産資材購買では6億5,300万ウォン，生活事業が1億200万ウォンであり，販売事業は9億3,000万ウォンとなっている。これは，全国の単位農協の組合員一戸当りと比較すると，貸出金で12％，貯金で6％，生産資材購買で413％，生活事業で823％，販売事業で144％上回っており，特に経済事業について先進的な事業展開を行っていることがわかる。1992年までの各事業の伸びは，共済事業の29.2倍を筆頭に，信用事業の貯金が16.1倍，貸出金

表1　新北農協の基本指標の推移　（単位：人，百万ウォン，%）

	1980	1985	1990	1992	92/80
正組合員	1,548	1,451	1,468	1,521	98.3
准組合員			177	785	
合計	1,548	1,451	1,645	2,306	149.0
正組合員戸数	1,548	1,451	1,468	1,443	93.2
（構成）					
正組合員	100.0	100.0	89.2	66.0	
准組合員	0.0	0.0	10.8	34.0	
正組／戸数	100.0	100.0	100.0	105.4	
役員	6	8	10	10	166.7
職員	30	37	36	39	130.0
合計	36	45	46	49	136.1
貯金残高	784	2,221	7,729	12,589	1,605.7
貸出残高	1,085	3,084	8,877	14,928	1,375.9
共済保有高	504	831	7,003	14,738	2,924.2
購売	489	235	1,056	2,288	467.9
肥料	164	291	248	314	191.5
農薬	—	45	104	142	—
生活	102	811	1,305	805	789.2
倉庫	7	18	21	16	228.6
運送・加工	40	31	68	191	477.5
販売	930	1,241	3,851	6,932	745.4

（資料）新北農試「業務報告書」より作成。

が13.8倍と高成長を続けており，販売事業についても7.5倍となっている。他方，購買事業は生活事業が7.9倍となっているものの，生産資材購買は4.2倍にとどまっている。いずれにしても，この間の韓国の高度経済成長と期を一にして各事業は急速に拡大しているということができるのである。そこで，農業構造との関連で各事業の動向についてやや立ち入って検討してみよう。

2．営農・販売体制と生産資材購買

1）作目変化と営農・販売事業

新北農協は，農産物輸入自由化の対応として10大作目（米，大豆，リンゴ，トマト，キュウリ，カボチャ，大根，白菜，とうがらし，平茸）を選定し，その中でも特にキュウリ・トマト・カボチャなどの施設園芸に力を注いでいる。表2は1992年の販売実績を示したものであるが，総額69億4,561万ウォ

表2　新北農試の販売実績(1992年)　(単位：千ウォン)

区分	品　目	販売先	金　額
合　計			6,945,616
委　嘱			446,824
	とうもろこし		126,678
	政府米	他農協	320,146
買　取　り			653,153
	米		568,874
		自己販売	549,940
		中央会共販場	18,934
	もち米	自己販売	1,458
	大豆	自己販売	31,909
	小豆	自己販売	13,253
	いも	自己販売	8,850
	白菜		22,962
	大根		14,697
委　託			5,845,639
	いも	中央会共販場	5,583
	白菜		218,627
		卸売市場	10,200
		直取引	12,762
		中央会共販場	195,665
	ほうれん草	卸売市場	16,541
	ウリ	卸売市場	211
	キュウリ	卸売市場	1,621,376
	カボチャ	卸売市場	2,177,611
	トマト		703,607
		卸売市場	699,950
		中央会共販場	3,657
	大根	中央会共販場	1,500
	唐辛子		30,970
		直取引	29,143
		卸売市場	1,827
	葱	直取引	2,584
	なす	卸売市場	16
	その他野菜		910,453
		軍納	892,142
		類似卸売市場	18,311
	その他特作		134,167
		卸売市場	121,163
		中央会共販場	13,004
	リンゴ	卸売市場	25,409

(資料) 新北農協「業務資料」1992年により作成。

ンのうち委託販売が58億4,563万ウォンで84.2%を占めており，その内容は上記3品目を含む野菜類である。米は政府委嘱と買取りを合わせても8億8,902万ウォンであり，12.8%にすぎない。1980年の9億3,000万ウォンからの急速な拡大はまさに野菜振興によるものなのである。

合併以前から新北農協の販売事業への取り組みは早く，1972年には販売高全国一に輝いている。これは管内の軍施設を対象とした「軍納事業」に積極的に対応したことによっている。この事業は1970年にNACFが国防部と締結した「全軍副食の計画生産・調達に関する協定」による郡農協の事業であったが，その業務代行として白菜・大根などの契約栽培を進めたことが販売事業の拡大につながっている。その栽培技術の蓄積と共同販売の実績が，以後の野菜産地形成の基盤をなしたということができるのである。さらに，1990年からは「軍納事業」は現地の軍部隊と単位農協との直接契約に変更され，春川郡の「事業」は新北農協が単独で扱うようになった。

一方，1980年代にはいって，管内にはキュウリ，トマト，カボチャなどの野菜が導入・定着したが，その要因は作目班が早期に組織化された点にある。ここでいう作目班は協同出荷班のことである。韓国における作目班は，1970年代初頭の邑面単位への農協合併に対応して，従来の里洞組合の組織基盤であった部落の結束を固めるために組織化されたため，同一作物の栽培農家を対象としてつくられた生産組織であった。しかし，1970年代後半に入って商業的農業が進展するにしたがって，作目班は出荷組織としての機能を持つようになり，その対象作物も従来の米麦中心から経済作物に転換してくる。しかも1983年からは産地流通改善が政府の方針となり，流通展開が困難な農産物11品目（白菜，大根，唐辛子，リンゴなど）を対象に，全国で4,500の協同出荷班が選定・組織化された。これは従来の作目班や農民の自生的な出荷組合を基盤としたものと，全く新規に組織化されたものを含んでいた。そして1984年には上記の作物以外の施設園芸中心の野菜と果物を含んだ24品目の作目班が協同出荷班として指定され，それ以外の品目の組織を作目班と規定したのである。このような協同出荷班は構成員が内部規定をつくって運用しているが，単位農協がその支援・管理をしている（註4）。

現在，新北農協では16の作目班が組織され，これを中心に生産・販売体制がとられている。管内の主要作物はキュウリ，トマト，カボチャなどである

が，それらは全量ソウル卸売市場に共同出荷されている。その販売システムを示したのが，図１である。まず，生産者は個々に規格別にダンボール詰めを行い，集荷場への搬出を行う。そこで作目班の役員が受け入れを行い，個人別の出荷数量の確認を行う。運送は農協がチャーターした運送業者のトラックであり，作目班役員とトラック運転手の数量確認が行われて，ソウルの中央卸売市場に搬入される。同時に出荷実績は農協へと送られ，２～３日後に市場から農協へ代金精算が行われ，運送費を控除して代金が組合員の口座に振り込まれるという手順である。市場では膨大な取引が行われているにもかかわらず，個別セリが行われているため，共販によるメリットはいまだ存在しないのが実状である。

以上の作目班による流通「合理化」のために，いくつかの助成処置がとられている。第一には，集荷場の設置に対するものであり，農協は施設資金として一施設当り60万ウォンを補助している。第二には，包装規格化と規格出荷のために「先渡し金」が総額で１億8,000万ウォン供給されており，これに出荷調節資金を加えると９億7,000万ウォンの融資が行われている。「先渡し金」は３～４月にかけて貸し付けられ，12月に返済するシステムであり，利率は５％である。その原資は相互金融特別会計枠の流通活性化資金（協同出荷班育成資金）である。先渡し金の利子部分については，NACF に９％，新北農協に71％，生産者に20％の割合で還元される。生産者への還元分については作目班の基金として積み立てられるが，その金額は180万ウォンであ

図１　新北農協における施設園芸作物の生産・出荷システム

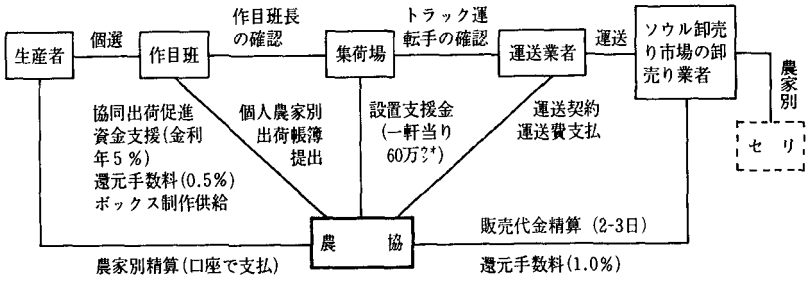

註１）実態調査から作成。
　２）作物はキュウリ，トマト，カボチャである。

る。また，卸売市場業者からは取扱金額の１％が出荷奨励金として還元されるが，それは作目班と農協とで等分される。そしてこれもまた作目班の基金として積み立てられる。92年の奨励金は1,900万ウォンであり，先の利子還元の10倍をなしている。また，1983年以降，営農指導員の配置が奨励されているが，新北農協においても野菜関係の営農指導員を採用して，技術指導に足を踏み出している（註５）。今後は，低温貯蔵庫を設置して出荷調節を行う計画もあり（100坪，３億ウォン），流通体制の合理化がさらに追求されている。

他方，米の販売についても新しい動きを指摘することができる。新北地域は，従来から米づくりに対して意欲的な良質米の産地である。1992年の水稲の10ａ当り籾収量をみると，新北面は548kgであり，全国平均461kgよりはるかに高い収量をあげている。このような高生産を支えているのは，用水路が整備されている水田面積の割合が86.6％と，全国79.9％を上回り，さらに基盤整備率についても48.9％と全国の40.8％を越えていることも一因となっている。

図２は新北農協管内の米流通経路（1992年度末）を示したものである。籾形態で農家が販売する量は生産のおよそ60％であり，そのうち政府買入は60％である。政府買入価格は１俵（籾40kg）当り45,000ウォンであり，精米業者への売渡価格は35,000ウォンであるため農家は政府売渡を希望する。しかし，それは割当制になっていて農家の不満となっている。そこで，農協が残りの40％を45,000ウォンで購入して，糧穀特別会計から10,000ウォンの補塡を受けるシステムが92年に実施された（註７）。この結果，政府買入米の売却分5,000俵と農協買入分10,000俵を合計すると，15,000俵となり，民間精米所への売却数量7,000俵の二倍以上となっている。農家直接販売を含む総流通量は25,700俵であるから，農協のシェアーは58％となり，全国の10％台と比較すると非常に高い数字となっている。これは，春川市の精米業者が１社と少なく，しかも農協の精米工場の能力が高いためである。販売先は農協店舗が20％，春川の農協ならびに中央会共販場が50％，会社の食堂部門などの大口需要者が30％となっている。また，農協の精米は洗わずに炊ける「清潔米」として製品化しており，こうした商品差別化によっても販路の拡大を行っている。

図2　新北農協管内の米の流通経路

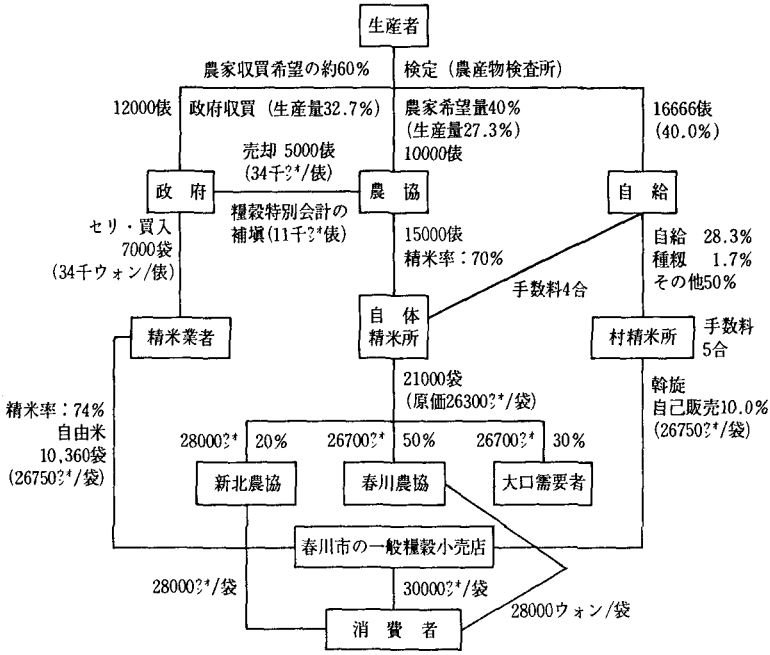

註1）実態調査から作成。
　2）数値は1992年産米。
　3）政府の収買は道，郡，面の行政系統を通じて伝達されるが，面事務所では個人農家の収買の希望量を里長を通じて確認する。
　4）面事務所では行政里単位の水稲面積で3回に至って割当（1次(11月)：60%，2次(12月)：20%，3次(1月)：20%）
　5）政府の収買代金は農協を通じて生産者に即金で支払われる。
　6）1俵は籾40kg，1袋は精米20kgの基準である（但し，政府・農協に対する農家販売額は45,000ウォン／俵である）
　7）政府米の小売店の仕入価格は24,560ｳｫﾝであり，消費者価格は27,000ｳｫﾝである。

以上のように，新北農協は野菜と米を中心とした独自性のある販売体制を有している。とはいえ，農協の営農指導・販売体制がいまだ成熟していないことも事実ではあるが，今後の卸売市場の整備のなかで銘柄産地として確立していくであろう。このような新北農協の意欲的な取り組みは地域農業の主体となった先進的な事例として評価したい。

2）生産資材購買と融資体制

近年生産資材購買事業で拡大をみせているのは，すでにみた野菜や肉牛部門の拡大による飼料や一般資材である。先の表1においても，生産資材購買は1980年の6億5,300ウォンから92年の26億6,000万ウォンに拡大している。そのうち，飼料が7億4,300万ウォン，一般資材が9億4,500万ウォンであり，63.5％を占めている。これに，肥料の4億1,400万ウォン（うち有機肥料1億ウォン），農薬の1億4,200万ウォン，燃料2億400万ウォンを加えたものが，農家の営農資金のボリュームである。さらに，中期資金で対応する農業機械3億9,200万ウォンが加わる。ただし，農協は素畜の供給を行っていない。

化学肥料に関しては，ここ数年は1,700トン程度で推移しており，大きな変化はないが，有機肥料に関しては農協は積極的な取り組みを行っている。すなわち有機発酵堆肥加工事業がそれである。この事業は，地力問題と畜産公害を解決するとともに，地域資源の有効利用による優良農産物の増産を図ることを目的として，1991年から始まった。工場規模は192坪で，一日当り生産能力は16トンであるが，1992年には1,263トンを生産し，管内作付面積の1／4に当たる150haに試用された。有機発酵原料に使われる畜産糞尿は管内の複合農家から供給されている。施設園芸農家と「清潔米」契約栽培農家へ優先的に供給しているが，今後施設規模を拡大して全地域の農家に供給する生産計画を持っている（94年に2,000トン）。こうした事業は首都圏の上水源地域として環境汚染の防止に対する対策でもある。

つぎに，生産資材に関しては，施設用のビニールや出荷用のダンボールなどの供給量が増大している。ダンボールに関しては，すでにのべた流通近代化の観点から国と郡がそれぞれ30％，20％の補助金を交付しており，その総額は3,680万ウォンに上っている。

以上の肥料，農薬，一般資材に関しては，政策資金である短期農事貸付金（以下，通称に従って「営農資金」と表記する）が貸し付けされている。「営農資金」の供給の仕組みは図3のようになっている。ここには基本的な手順が示されているが，実際の運用では弾力的に対応している。この手順について，新北農協での聞き取り調査結果により補足すれば，以下のようになる。まず，営農会長が，個別農家の資金希望額を毎年1月中に取りまとめる。そ

図3　営農資金の割当及び融資システム

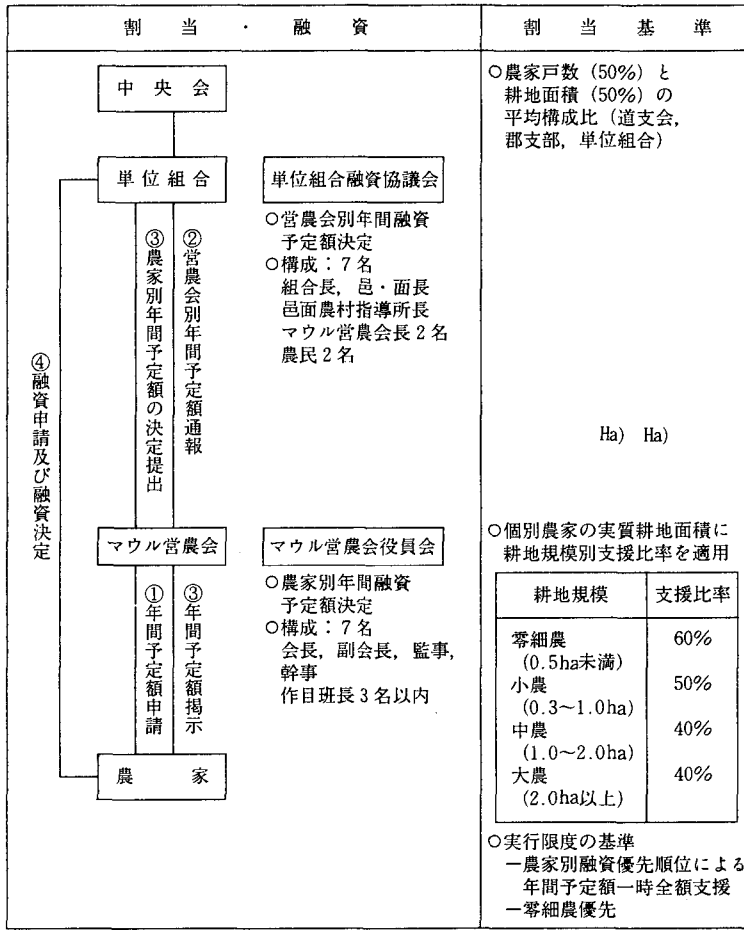

資料）NACF,「政策資金貸出実務教材」，1989

して，営農会長は，単位農協から割当てられた資金を各班別に配分することになるが，その場合，各班の耕地面積が基準となって配分される。班長が農家別に配分する際にも耕地面積が基準となるが，個人的な事情を勘案することもある。最終的には，以上のような調整の結果を単位農協に提出することによって資金が供給されるのである。このような過程は，3回にわたって繰

り返されることになっているが，実際には2回しか行われていない。

新北農協における「営農資金」の供給総額は14億4,800万ウォンに上っている。これに対し，肥料・農薬・一般資材の供給額は15億ウォンであるから，この部分に関しては短期政策資金でほぼ充足しているとみてよいであろう。これらの資金は，部落毎に組織された32の営農会を通じて貸し付けられており，そのことはこうした生産資材供給が部落の取りまとめ購買として行われていることを示している。ただし，飼料に関しては，韓牛の販売が個別取引であり，さらに10頭以上層については畜産協同組合への二重加入が多いこともあって，2カ月のサイトを設けているのみである。また，営農用燃料についても融資対象から外れている。このため，農家実態調査においても営農資金の不足が指摘されている（註8）。また，1989年のNACFの調査によっても，融資を受けている農家のなかで供給が不足だと答えた農家は69％にのぼっている（註9）。

つぎに，農業機械については，稲作を基本として耕うん機，田植機，バインダ体系が整いつつあり，トラクタとコンバイン化が徐々に進展している。農機具の供給は農協と民間に二元化しているが，政策資金の貸付枠が拡大したため農協取引が中心となっている。融資は購入価格の60～70％であり，融資残については2カ月のサイトを設けたうえで，一般貸出金（利率12％）で対応している。融資総枠は実績主義であり，現在では融資申し込みに対しすべて応じられる額となっている。無担保ではあるが，2名の連帯保証人を必要とする。申し込みは，単位農協→中央会道支会→中央会→メーカー→地元代理店のルートをとるが，農協のマージン7％分をメーカーが負担して地元代理店が割引販売するケースがあり，現金取引が可能な農家への浸透が一定みられる。92年の実績は耕うん機が35台，田植機が20台，バインダが11台，トラクタが7台，コンバインが11台となっている。この他に野菜の導入によって管理機が55台導入されている。こうした機械化に対応して機械修理センターが運営されており，さらに関連事業として免税燃料の供給（2億400万ウォン）が行われている。

以上のように，生産資材購買については，一定の資金対応が行われることによって事業拡大が進んできたということができる。

3．資金の調達・運用構造と貸付金

1）農協の財務構造

以上，地域農業の変化に対応した農協の経済事業の動向とそれをささえる信用事業の内容について明らかにしてきた。ここでは観点をかえて，農協の財務分析を行うことによって農協事業の資金面での特徴を明らかにしていく。

表3は，1992年度の農協のバランスシートを示したものである（註10）。まず，金融事業における資金の調達と運用についてみると，調達（負債）では貯金が12,589百万ウォンと信用負債の66％を占めている。貯金の伸び率はすでに見たようにきわめて高く，また定期性比率（定期性貯金／貯金）も高まって87％にも上っている。もっとも多いのが定期貯金で，貯金総額の47％を占めている。その中心をなす1年定期は利率が11％であり，市中銀行

表3　新北農協の財務構造（1992年末）　（単位：千ウォン，％）

資　産	金　額	構成	資　産	金　額	構成
金融事業計	17,928,380	100.0	金融事業計	19,054,132	100.0
預金	1,911,000	〔10.7〕	貯金	12,589,077	〔66.1〕
プロパー貸付金	10,584,850	〔59.0〕	定期性	10,939,907	〔86.9〕
政策金融貸付金	5,311,298	〔30.0〕	借入金	5,896,366	〔30.9〕
			政策資金	5,009,366	〔85.0〕
経済事業計	1,573,812	7.4	経済事業計	700,732	3.3
棚卸し資産	536,900	34.1			
共済事業計	500,111	2.3	共済事業計	516,157	2.4
その他	103,896	0.5	その他	337,156	1.6
			諸引当金	288,565	1.4
事業資産計	20,106,206	94.3	事業資産計	20,608,177	96.7
系統出資金	37,949	0.2	出資金	251,911	1.2
有形固定資産	1,286,275	6.0	準備金・積立金	179,589	0.8
減価償却引当金	△ 114,608	△ 0.5	繰越利益剰余金	203,120	1.0
			当期利益金	73,025	0.3
固定資産計	1,209,616	6.2	自己資本計	707,645	3.3
資産合計	21,315,822	100.0	負債・資本計	21,315,822	100.0

（資料）表2と同じ。
註1）金融事業の構成比の〔　〕内は金融事業計を100とした割合。
2）定期性の構成比の〔　〕内は貯金を100とした割合。
3）政策資金の構成比の〔　〕内は借入金を100とした割合。

より利子が1％高く設定されており，准組合員，員外を含めた貯金吸収が行われているとみられる。近年増加が著しいのは「自立貯金」であり，営農貯金的な性格を持ち，利子率は6％で2,000万ウォンまでの免税が行われている。この割合は22％となっている。いずれにしろ，定期性比率の高まりの中で調達コストが上昇している。他方，借入金は5,896百万ウォン（信用負債の31％）であるが，このうちの85％が政策資金であり，残りがNACFと相互金融特別会計からの借入金となっている。この点については後にふれることにする。

つぎに運用面をみると，プロパー貸付がもっとも多く，金融資産17,928百万ウォンのうちの59％，10,584百万ウォンに上っている。政策資金は借入金にほぼ対応して5,311百万ウォン，30％を占めており，両者を含めた貸付金が89％を占めている。残りがNACFの相互金融特別会計への預金であり，これは1,911百万ウォンにすぎない。預金のかなりの部分が法的に強制される償還準備金であり（貯金の10％），定期預金は相互金融特別会計からの借入金の担保部分に相当する（金利は1年定期で12.5％にすぎない）。したがって，農協の資金の調達・運用構造は，基本的には貯金吸収とプロパー貸付による自己運用を基本とし，これに政策資金の転貸が加わる構造をなしているといえる。

ただしここで注意しなければならないのは，金融事業の負債が190億ウォンであるのに対し，資産が179億ウォンであり，経済事業資産と固定資産に11億ウォンが内部運用されていることである。経済事業資産への運用は棚卸資産をその内容としており，生産資材購買の運転資金化であり，固定資産については近年進められている生産・流通施設投資への対応である。財務上ではかならずしも適切な運用とはいえないが，経済事業の拡大に呼応したこうした資金対応は，過渡的には農協の積極性を示すものとして評価できよう。

2）貸付金の性格

では，つぎに表4から貸出金の構成についてみていこう。まず，政府資金を中心とした政策資金は55億ウォンであるが，これは全体の貸出額の34％を占めている。そのうち，短期の「営農資金」（農事資金）が12億5,000万ウォンに上っているが，これは，統合資金と財政資金とからなり，NACF資金

表4　新北農試における貸出の内容

（単位：千ウォン，％）

	1992	構成
（相互金融資金計）	10,584,852	100.0
農事資金	101,370	1.0
短期　計	101,370	1.0
一般資金	6,914,191	65.3
積金貸出	281,879	2.7
預託金貸出	2,360,883	22.3
貯金貸出	111,129	1.0
特別会計長期資金	815,400	7.7
中長期　計	10,483,482	99.0
（政策資金計）	5,492,982	100.0
農事資金	1,095,321	19.9
財政農事資金	152,255	2.8
短期　計	1,247,576	22.7
金融農業中期資金	701,456	12.8
財政農業中期資金	103,390	1.9
農業開発資金	47,546	0.9
国民投資基金資金	64,050	1.2
農業機械化資金	181,683	3.3
畜産振興基金資金	81,220	1.5
農村住宅資金	976,860	17.8
一般借款資金	51,148	0.9
農家特別資金	245,796	4.5
農村地域開発資金	1,417,587	25.8
農地購入資金	374,670	6.8
中長期　計	4,245,406	77.3
貸出金合計	16,077,834	

（資料）表2と同じ。

を主な原資とする前者が増加して大部分を占めるに至っている（註11）。「営農資金」にはこの外に相互金融に区分される特別会計からの借入金によるものがあるが（1億ウォン程度），これらはすべて5％資金であり，すでに述べたように肥料，農薬，生産資材などの運転資金に活用されている。その他には，農業機械の購入資金として，NACF金融部資金である金融農業中期資金と財政資金である農業機械化資金が8億8,000万ウォンある。さらに農村地域開発資金が1980年代から増加をみせ，14億ウォンとトップになっている。これは，産地形成や流通改善などの政策に対応して創設されたものであり，この地域の場合野菜振興に重要な役割を果たしている。また，1970年代のセマウル運動とも関連して住宅改良が進展をみせており，この目的のた

めの農村住宅資金も9億8,000万ウォンに上っている。これに対し，日本では大きな比重をもつ農地購入資金は3億7,000万ウォンにとどまっている。

以上のように，1970年代まで農協貸出金の中心となってきた政策資金は，全体のウェイトを下げつつ，しかもその原資もNACF資金によるものが増加している。その内容は，従来の肥料資金を内容とする短期資金対応から，機械購入資金を中心とする中期資金の導入へと変化をみせ，さらには農村地域開発資金などの構造政策的な性格を有するものへと変化の兆しを示している。とはいえ，それはいまだ不十分であり，それを補完しているのが農協の相互金融を原資とするプロパー貸付金にほかならない。

プロパー貸付金は，短期資金はほとんどなく，65％を占める一般資金貸付と先にのべた自立貯金に対応した預託金貸出（22％）が多くを占めている。一般資金の貸付用途については必ずしも明らかではないが，実態調査によれば，教育資金や事業資金などを含むとはいえ，基本は農業にかかわる中期投資のための資金である。預託金貸出は明確に農業資金貸付となっている。プロパー資金の利率は14％であり，民間金融よりやや低い程度であるが，インフォーマル金融をほぼ払拭した点で大きな意味をもっている。ただし，既に述べたように相互金融の調達コストがその原資をなす貯金の定期性比率の高まりの中でアップし，かつてのように農協経営の収益源ではなくなりつつある点，さらには農業経営の転換のなかで中期資金の需要が拡大している点において問題化しているといってよい。NACFの相互金融特別勘定の運用のあり方を含め，相互金融を原資とする政策資金の拡充が検討されるべき段階にあるといえよう。

おわりに

以上本稿では，経済事業において韓国でも先進事例と位置づけられている新北農協を事例として，地域農業の実態と各事業の到達点を明らかにしてきた。ここでは相互金融の実施を契機とした農協プロパー貸付金が政策資金を補完しつつ，地域農業の再編に重要な役割を果たしたこと，販売事業に関しては作目班の組織化とその支援体制が重要な意味をもっていることが明らかとなった。いずれの点に関しても，地域農業の再編に農協が積極的に関与しうる可能性が存在すること，そのためには農協が戦略をもって資金対応その

他の独自性を発揮することが重要であることが明らかとなった。一般的に韓国の農業・農協は「二つの自由化」（貿易自由化と金融自由化）のもとできわめて厳しい環境におかれているが，政策対応を引き出しつつ，従来のNACFへの全面的依存を克服することによって地域農業の再編に大きな力を発揮することが可能であると考えられる。その場合，事例分析において明らかなように，特に中央卸売市場を中心とした流通過程の近代化と中期資金を中心とする政策資金の充実が求められており，またNACFそのものの中央集権的性格の改善も重要な課題であるといえよう。

【付記】実態調査に際しては，江原大学校の河瑞鉉先生，申海植先生，高鍾泰先生ほかのスタッフ，ならびに新北農協の役職員の皆さんに懇切な御援助をいただいた。記して感謝申し上げる。

(註)

（註１）地域農業振興における農協の役割については，太田原高昭『地域農業と農協』日本経済評論社，1979年を参照のこと。

（註２）都市計画法第21条に基づいたグリーンベルトは無秩序な都市拡散の防止と都市周辺の自然環境の保全そして軍事保安などの目的で開発を制限する区域，すなわち開発制限区域を示し行政的通称であり，こうして指定された地域には建築物の建設，工作物の設置，土地の形質変更，土地面積の分割，都市計画事業の施行などができない。

（註３）北山面は面積の27.3％が山林保存地域，13.6％が水資源保存地域，そして自然環境保存地域が56.4％と，全面積の98％以上が開発制限地域とされている。

（註４）李榮吉，板橋衛，坂下明彦，黒河功「韓国における農業経営展開と農協利用」『農経論叢』50集，1994年を参照のこと。

（註５）1991年からは作目班と協同出荷班は協同作目班になり，多数の作目班または広域の作目班を作目会で育成していく方針が出されている。NACF「農協30年史」1991年，pp. 345－346。

（註６）こうした営農指導員は農業経営，地域農業総合開発計画，農産物流通などの指導業務を担当する。この設置は農協の評価基準の意味をもっており，農協の発展類型上，最高段階である福祉組合に指定される要件として組合員千人当り１名の営農指導員の確保が求められている。

（註７）これは政府米の買い入れが減少し，特に農漁村特別措置法に根拠をおいた農村振興地域以外の買い入れを政府が避ける傾向がある中で，政府の援助を受けた農協の対策として現在全国の121組合で実施されているものである。

（註８）李他「前掲論文」を参照のこと。

（註９）金鉉九「営農資金の利用実態と効率的供給方向」『韓国農業問題』NACF，1991年（ハ

ングル)，pp. 237－250。

(註10) バランスシートの形式は日本と若干異なるため，日本の方式に従って再集計した。

(註11) 韓国の政策資金は，以下の3種類に分類される。第一が財政資金であり，政府の一般会計及び各種特別会計の余裕資金を管理運用する資金管理特別会計からの貸下金である。第二が金融資金であり，NACFの固有資金と韓銀の借入金によって構成される。第三が統合資金であり，財政資金と各種基金からの借入金，韓銀借入金及びNACFの金融資金などを統合して運用する形である。これは，財政資金をNACF預金で補完する目的で1978年から実施され，増加傾向にある。